

入院時食事療養に関する掲示

当病院では、入院食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目に分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点、ご理解をいただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。